

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立朝日保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 2年 5月 20日(契約日)～ 令和 3年 3月 19日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【地域に育まれる朝日っ子】

保育所の環境は、呉羽丘陵麓に広がる田園地帯の自然豊かな場所に位置している。また、保育目標に～地域に育まれる朝日っ子～というキャッチフレーズを掲げており、地域とのつながりが深い。朝日地区自治振興会、ふるさとづくり推進協議会(文化祭、敬老会、高齢者食事会)、朝日活性化協議会(月見の宴、朝日フェスタ)、花と緑の朝日地方銀行(花苗植え)、同朋会(運動会、お楽しみ会、野菜植え)、朝日スイカ生産者によるサツマイモ堀り体験等、地域の人々や各団体と連携を取りながら多くの行事や活動に参加し、交流を図っている。また、消防署や朝日小学校と連携しながら自衛消防通報訓練や洪水避難訓練も行っている。

【保育内容を分かりやすく周知するための表現方法の工夫】

ヒヤリハットの視点から利用する各散歩コースを写真で表示し、危険箇所や注意すること等を吹き出しコメントで明記しており、第三者が見ても何処で何に気を付けるべきか一目瞭然でとても分かりやすく作成されている。また、保育活動の経緯についても、一連の活動内容を写真で追いながら、場面ごとに子どもの思いや保育士の思いを吹き出しコメントで明記している。一つの活動に込められた保育目標やねらいに向けて取り組んでいる子どもと保育士の姿が手に取るように理解できるものとなっており、保護者や地域の方々に周知、理解を得るための方法としても有効的である。このように、第三者が理解できるような表現方法の工夫が様々な場面で見受けられる。

◇ 改善を求められる点

【地域の社会的資源の活用努力】

地域には戦国時代末の城で、国の史跡に指定されている安田城跡があり、また、古くから伝わる数々の民話が存在し、冊子としても発刊されている。今後は、子どもたちがこのような伝統文化や歴史等に親しめる機会を、日々の保育の中で分かりやすく取り入れ、その取り組みが将来を担う朝日っ子たちの心の糧となり、また、ふるさとを大切に思う心をもつ朝日っ子の育成につながることを期待したい。

【保育の標準的な手順書の作成】

園内研修でテーマ「生活習慣の見直し～子どもが健やかに育つために～」を掲げ、「食事の準備・片付け」、「うがい」、「手洗い」、「着脱」、「片付け」の場面について保育士が共通理解を図り、月齢による関わり方や環境についても見直し、手順書の作成に取り組んでいる。今後は、研修テーマ以外の様々な保育場面についても標準的な手順書の作成に取り組まれることに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審を機会に、一年間を見通した単年度年間計画を作成し、職員全員で取り組んできました。保育理念や目標を意識し、所長の思い、職員の思いを伝え合い、また自己評価や人権擁護チェックリストで自分の保育の振り返りを行い、保育所運営についての課題点を見つけ、職員間で話し合うことができました。その中でも指導計画について保育に活かせるよう職員で話し合いを重ね、PDCA サイクルを実施し、保育の質の向上につなげることができたと思います。

今回の第三者評価受審結果から保育所の課題を再確認することができました。アドバイスを受けた点は現在、取り組みを始めています。今後も、子ども達の思いに寄り添いながら職員間での話し合い、共通理解を大切にし、保育所運営がより良くなるよう改善に努めていきたいと思えます。

最後に今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき保育所理念が掲げられている。保護者には、保育理念・保育方針・保育目標について明記した単年度事業計画を配布したり玄関に図式を用いて掲示したりして周知を図っており、職員には、行動規範となる、保育理念、保育方針、保育目標、保育所の特徴、所長としての思い、職員一人ひとりが目指す保育目標を明文化したものを配布し、周知と理解を図っている。今後は、保健センターや子育て支援センター、行政センター等、関係機関や地域住民に対しても積極的に発信・周知し、保育への理解や関心を高めることに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み・方策が示されている。また、全国保育協議会からの情報や、その他の保育資料等を職員に回覧し、社会福祉事業全体の動向の把握に努めている。今後は、地域福祉自治組織等の会合にも積極的に参加し、地域の福祉計画や保育に求められるニーズ等の把握に努められることを期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため運営主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用者及び待機児童状況、</p>		

人材育成や勤務状況、財務状況等の動向を把握するよう努めている。保育環境や内容、職員体制、人材育成についても現状を把握しながら課題や問題点を話し合っており、今年度も、0歳児の途中入所に伴い職員体制を見直し、1歳児の移行を行った。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画は「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「朝日保育所中長期事業計画」が策定されている。5年後どのような保育所にしたいかを全職員で意見を出し合い、それに基づき「保育運営」、「人材育成」、「危機安全管理」、「地域の拠点としての役割等」の項目に沿って施策内容を記載している。中長期事業計画の見直しは年度末に行い翌年に反映するようにしているが、今後は、課題や問題点の解決・改善に向けて数値目標や具体的な成果等も設定し、実施状況の評価につなげられることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「朝日保育所中長期事業計画」に基づき「令和2年度 朝日保育所単年度事業計画」を作成している。全職員で、年度初めに昨年の計画を見直し、「保育運営」、「危機・安全管理」、「地域の保育所」、「人材育成」、「園内研修」、「年齢別保育目標」の項目の視点や具体的な施策を明記し、全職員で共通理解を深めている。今後は、実施状況について評価する際に、数値化等出来る限り定量的な分析が可能となるよう、数値目標や具体的な成果目標を設定した内容での策定に期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は年度初めに職員で見直し策定しているが、今年度はコロナ禍のため実施できないものもある。事業計画の一覧表を作成し、進捗状況について職員が分かるよう工夫しており、実施状況や計画が変更になったもの、内容の見直しや今後の予定等については、会議で検討し、会議記録として全職員に回覧、周知している。今年度は保護者アンケートを3回予定し、保護者の意見を集約し計画に反映する予定である。今後は、職員のみならず保護者の意見の反映を図りながら、定期的に継続性を持って検討や見直しが行われるような体制の構築に期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

事業計画に基づいた保育のねらいや取り組みを保育所だより、クラスだより等で保護者に周知している。また、玄関に子どもの姿（エピソードや子どものつぶやき・子どもの育ち等）を、ホワイトボードに書いたり写真で掲示したりしながら保護者が必要としている情報を分かりやすく伝えている。今年度は、保護者会総会がコロナ禍により行われなかったため、保護者に周知、理解を促すために単年度計画を作成し配布している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、内容評価基準に基づく自己評価を正規職員・会計年度任用職員全員で実施し、保育所全体としての評価・課題等の気づきの共有化を図る手段となっている。また、自園研修テーマに「生活習慣の見直し～子どもたちが健やかに育つために～」を掲げ、実践事例を取り上げながらPDCAサイクルの下研修を進め、保育の質の向上を図っている。保育内容については、毎月定期的に行われる職場会議や、年齢ごとのミーティングで評価し、翌月の保育実践へとつなげている。今後も、自己評価、第三者評価を計画的に実施し、組織的に保育の質の向上に向けた体制の構築に期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の結果から「保育理念・保育方針・保育目標・保育所の特色・所長としての思い・職員一人ひとりの思い」を明記し、定期的に見直しながら取り組むべき課題を明確にしている。また、毎月定期的に行われる職場会議や年齢別ミーティングでは正規職員、会計年度任用職員が共に参加し、取り組むべき課題について共有化が図られ、解決・改善に向けて見直しを行っている。今後も、職員の取り組みを把握しながら、評価結果に基づき課題を明確にし、解決・改善に向けて計画的に取り組まれることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長の具体的な役割と責任は職務分担表に明記し職員に周知している。また、所長不在時の対応は副所長に一任し報告、連絡、相談が確実に実施されるよう職員に周知を図り、副</p>		

所長は速やかに所長に報告する等、連絡体制を整えている。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等については会議や申し送り等で全職員への周知、徹底を図っている。また、年度初めには公務員倫理について話し合い、全職員に遵守すべきことについて周知している。全ての個人情報の管理・漏洩については日頃から声をかけ、文書等は鍵のある棚に保管しており、書類の出し入れの際は「書類棚出し入れ表」に記載し、把握できる体制になっている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>担当課が作成した「富山市保育所職員研修受講歴書」や年度初めの担当課主催の所長会議で配布された「富山市職員研修方法」を参考に、年齢、経験年数、担当年齢に応じて研修に参加できる体制を整えている。また、園内研修を通して生活習慣の見直しや、ヒヤリハットから環境の見直し・関わり方等を考え、保育の質の向上に努めており、研修会では、職員が意見を出しやすいように配慮したり、会議の中で振り返りが出来るよう助言したりしながら保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実効性を高めるために、日々の保育活動のスケジュール（年齢別、異年齢）、職員体制（早番、遅番、休暇、研修等）を把握し、職員の勤務体制を考え、朝のミーティングの際に伝えて実施している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら、入所児童数等を見据え職員の採用計画を行っている。「富山市職員採用案内2020」として具体的な内容が紹介された「保育士採用案内」を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校等に呼びかけている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する「人事異動調査・業績評価・勤務評定・自己申告」等を定期的を実施し、所長が中心となり、業績評価に対して各自の業務・保育目標のモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境が整っている。職員には担当課策定の「富山市教育・保育方針」に明文化されている「望まれる職員像」についても周知されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>全職員に定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。また、ストレスチェックシートを実施し、必要であれば市役所の「こころの健康相談室」で臨床心理士に相談できることを周知し、相談をしやすいような配慮を行っている。所長は職員の年休取得時の職員配置や超過勤務状況等を把握し、協力体制を構築しており、残業が無いよう調整しながら働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員は半期ごとに業績評価票に目標を設定し、所長は目標達成を確認しながら個々の頑張りを評価し意欲を高めるよう努めている。同様に会計年度任用職員に対しても面接を通して評価と振り返りを行う機会を設けており、保育所独自に「朝日保育所の保育理念、方針、目標、テーマ“子ども・職員・保護者・地域がひとつに！～地域の中の保育所～”」を掲げ、職員一人ひとりの目標を具体的に明記している。今後も、保育所の目標と整合性を保ちながら当該職員に対する期待するレベルや内容にふさわしい目標を設定し、職員一人ひとりの育成に取り組んでいただきたい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野によって分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており、保育所内でも正規職員、会計年度任用職員が共に年間計画を作成し、教育・研修を実施している。また、自主研修やキャリアアップ研修等の予定を回覧し、当保育所の保育の内容や目標を踏まえて必要と考えた時は、所長が研修の参加を推奨している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p>		

<p>富山市は令和2年度より各職員5年間の研修履歴が把握できる「富山市保育所職員研修受講履歴表」を作成、導入しており、保育所ではそれを有効に活用し、役職、経験、意向を反映し年間研修計画を作成している。また、様々な研修の案内を回覧し、参加しやすいように職員配置も工夫している。研修後には、公立保育所同一様式である報告書を作成し、「研修を受けての気づきと学び」、「具体的実施計画」、「1ヶ月後の自己評価」、「受講後の実施報告」の項目を記載して保育に活かしている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 富山市が策定している「実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画」に沿って、副所長が窓口となり対応している。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や看護学生、中学生等、幅広く受け入れており、各学校や養成校と連携しながら進めている。受け入れに当たっては、注意事項（守秘義務等を含む）や持ち物等について文書化したものを渡しており、保護者に対しては、お便りや玄関掲示等で実習期間等を周知している。今後も、担当者及び職員は、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供されることに期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算等、財務情報を公開しているが、保育所単位での情報公開は行われていない。保護者には第三者評価の受審や苦情・相談内容の公表等、保育の質の向上に関わる取り組みを伝えている。今年度はコロナ禍のため保護者会総会等の事業が中止になっていることから、保育理念や保育目標等を明記した資料を保護者向けに作成し配布している。今後も、保育所の情報を保護者だけでなく広く地域にも発信していくための工夫を期待したい。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 保育所単位に必要な備品及び消耗品等を購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当されている。必要に応じ職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長及び副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理をしている。監査については、富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関ボードには、写真や保育エピソードを展示し、保護者にも知らせ、関心をもってもらうよう配慮している。例年は地域行事（月見の宴・朝日フェスタ・校下文化祭・高齢者食事会）等に参加し、交流が盛んに行われている。今年度はコロナ禍で中止が相次いだ、地域のサツマイモ収穫体験を実施し、保育所給食で味わっている。また、隔月で「地域だより」を発刊し、地域との交流や親子サークルへの参加の呼びかけ、周知している。今後も「地域に育まれる朝日っ子」のテーマの下、保育所が地域社会の一員としての役割を果たし、子どもの社会性を養っていかれることに期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が作成したマニュアルに基づき、朝日保育所に合わせて整備し、活用している。今年度は、7月から（コロナ禍で）シニアサポーターボランティアを受け入れており、その他、14歳の挑戦や朝日小学校1年生との交流等についても、手順やマニュアルを重視しながら実施し、意見交換を行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「地域とのつながり」という一覧表が作成されており、一目で交流や連携が分かるように図式化されている。このフローチャートは職員に分かりやすく、また、連携を再認識し活用する意味でも重要であるため、今後は、個人情報等を考慮しながら電話番号等も記入する等、より活用度の向上に向けた取り組みに期待したい。また、今後も各方面との連携を密にし、社会資源の発見や気づきを子どもの育ちに活用していかれることにも期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域所長会に参加し、情報交換や情報共有を行い、地域のニーズや生活課題の把握に努めている。今年度は、コロナ禍で地域関係の懇談会が中止になったため、直接地域の会長を訪問し、情報や課題を聞くように努めている。また、年7回開催を予定していた子育てサークルについては、7月から開催し、相談等にも対処している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

老人会、地域の野菜農園、朝日活性化協議会、朝日地区自治振興会、朝日小学校、速星中学校等の行事に参加協力し、地域の福祉ニーズに応じている。また、洪水に関する避難訓練を朝日小学校と合同で実施し、小学校の3階に避難する等災害対策に努め、協力体制も充実している。今後も地域の福祉ニーズや生活課題に基づき、保育所の役割や取り組み等を地域へ情報発信していかれることに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所では、子どもを尊重した保育の実施に向け、「全国保育士会倫理綱領学習シート」を利用し、職員の共通理解を深めている。また、「人権擁護のためのチェックリスト」を職員全員で行い、集計した結果を話し合うことで、保育の振り返りや子どもの尊重、基本的人権について再確認をしている。富山市主催の「外国人対応研修」にも職員が参加し、研修受講報告書を基に職場会議で共通理解を図っており、今後は、文化の違いや人権等について、保護者にも理解が深められるよう日常的な対話や対応に配慮して工夫していかれることに期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、見直しも行っている。また、子どもや保護者のプライバシーについて、職員間で基本的知識を共有し、共通理解を図っている。年度初めには、「個人情報取り扱い承諾書」を配布し、保護者の意思の確認を行っており、プライバシー保護に関する取り組みについて、保護者会総会でも伝えている。また、メディア、写真等の是非についても確認も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市のホームページに保育所情報が載せられており、保育所玄関には運営規程や重要事項説明書が自由に閲覧できるよう設置している。見学者にも、個別に重要事項説明書に添って分かりやすく説明を行っている。今後は、地域とのつながりを活用し、地区センター等の公共施設等にもパンフレットを配布し、積極的に情報提供していかれることに期待したい。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更は、重要事項説明書を用いて入所説明会、保護者会総会等でわかりやすく説明を行っており、相談にも対応している。コロナ禍の影響により、行事の変更がある場合は、書面にて説明し理解を得るよう努めており、個別の保育変更においては、懇談会等の機会に口頭で伝え、理解を得ている。保育所では対応できない場合は、地域福祉課やこども保育課に問い合わせ対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント></p> <p>転所先には子どもの配慮事項を伝え、必要な書類（同意書・入所時診査事項コピー・健康診断記録表コピー）を送付している。また、例年は7月に1年生を招待しての同窓会や、運動会への招待等を実施しており、保育所の利用を修了した保護者からの相談を受ける体制を整えている。今後は、保育の継続性を理解してもらえる取り組みにも期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント></p> <p>保育について、各行事についての保護者アンケートを9月・10月・11月と3回実施している。また、7月に行っている個別懇談会の機会を活用したり、連絡帳を通して意思の疎通を図ることで、意見や要望等を把握している。アンケート結果については、徐々に満足度が上がってきていることが集計結果から窺える。また、集計したアンケート結果から改善点を話し合い、今後の改善点や保育所の思いを保護者に書面にて配布し、理解を得ている。今後もこのような仕組みを継続していくことで、子どもや保護者の満足度が、より向上していくことに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立しており、方法や内容（意見箱の設置・相談）については保護者会総会や書面で保護者へ周知している。意見箱には、苦情や要望が入ることはほとんどなく、連絡帳やアンケート等で把握に努めている。今年度は、行事についての苦情があったが、反省点と改善方法を話し合い、保護者に対して個別に対応し理解を得ている。また、反省を活かして、行事の内容や保育所の要望・対応を早くから周知しており、保護者の理解も得られている。苦情や要望において、対応してもらえることに保護者は感謝しているが、苦情解決の仕組みの周知においては、十分とは言い難いことがアンケート結果から窺えるため、今後は、保育所だよりや保護者会総会、懇談会等で繰り返し伝えていくことで、周知の徹底が図られることに期待したい。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱やアンケート、連絡帳等で相談や意見を述べやすいよう環境づくりに努めている。また、保護者とのコミュニケーションを十分にとり、話しやすい関係づくりにも配慮しており、利用者アンケート結果からも相談しやすいとの意見が多数寄せられ、コミュニケーションの充実が窺える。今後も、利用者が意見や相談をしやすいよう、環境整備に努められ、周知していかれることに期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>意見や要望に対しては所長及び副所長が内容を把握し、職員間でも検討しており、解決策を見出し、迅速に対応している。今後も、意見や要望は保育の質の向上に重要であると考え、工夫して意見や要望の収集に努められることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの責任者は所長としており、組織的に体制が整っている。また、マニュアルの見直しも行い、危機感を持って対応している。散歩時のヒヤリハットマップをコースごとに作成し、危険場所を写真入りで注意事項として記入しており、用水路や橋、動物出現、信号、見通しの悪い道路、駐車場（車の出入り）、段差等、細かい点まで記載され、実際に歩いているような感覚を覚えるほど詳細なマップとなっている。事故防止に向け職員全体で危機感を持ち、検討や実施が行われていることが窺える。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考に対応しており、富山市から提供されたマニュアルも定期的に見直しながらか職員間で共通理解ができるよう検討を重ねている。また、新型コロナウイルス感染症やその他の感染状況については、サーベランスを活用して把握しており、保育所内でも感染予防や消毒等、十分に配慮して対応している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成29年に洪水被害が発生したことを踏まえ、非常災害対策計画の見直しを行い、役割分担や対応の仕方を確認しており、危機感を持ちながら災害時の対応体制を整えている。また、朝日小学校との合同水害訓練も実施し、小学校の3階に避難する等の避難方法を確認しており、災害時の協力体制も確保している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>大まかなマニュアルや手順書は、富山市から提供されており、それにより保育が実施されている。標準的な実施方法は職員が周知、認識、実施をすることで一定の保育の水準が保たれることを目指すものであるため、今後も保育所環境に合った手順書等を作成し、日常的に活用しながら個々の子どもに対応していかれることに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法についての見直しは、職員の意見や保護者からの提案等を踏まえ行っており、指導計画の反省や課題は、検討会議を通して次月に反映するように努めている。現在、園内研修で「生活習慣の見直し」のテーマを取り上げており、保育士一人ひとりのやり方や考え方が異なると子どもたちが分かりにくくなるという観点から、保育士が共通理解をした上で実施できるよう、標準的な実施方法を見直している。今後は、生活習慣だけでなく保育全般にわたり定期的に見直し図り、より共通理解が進むことに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの児童票があり家族構成、成育歴、既往症等が記載され、保護者の意向も年2回の懇談会の機会で見聞き取りで記入している。また、保護者の意向を踏まえて、発達段階に応じた目標を立て、保育経過記録も作成している。計画策定にあたっては所長・副所長を交え職員間で話し合っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>定期的に指導計画の評価・見直しをしやすいように、赤字は変更・青字は個別配慮・蛍光ペンは課題等、表記方法を工夫して職員で共有しており、個別的に配慮を要する児童と他児との交流は青字で組み入れている。その結果、職員が指導計画を意識するようになり、書き方も分かりやすいように変化しており、保育の質の向上に結びついている。今後も、職員で知恵を絞って評価・見直しの方法を工夫し、定期的に見直しを行いながら課題解決につなげていかれることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>個別の指導計画や児童票、成育歴、経過観察等は、冊子化し、職員が分かりやすいよう整理され、共有されている。また、引継ぎや申し送り等についても記録し、正確に実施されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報記録は、鍵のかかる棚に保管し、持ち出さないことを徹底している。また、「個人情報の保護に関する法律」の改正の内容を踏まえた記録の管理規程が策定されており、職員で内容を理解している。連絡帳の置き場所も安全な所に移し、帰宅時には連絡帳の入れ違いに注意し、確認を徹底するよう努めている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>前年度の評価・反省を踏まえ、年度初めに正規職員で話し合い作成している。会計年度任用職員には紙ベースや口頭で伝え周知しているが、今後は全職員が話し合いに参加していくことが望まれる。また、今年度は、月の指導計画に変更点や個別的に配慮を要する児童への指導内容を色ペンで加え、更に、その月の反省点や課題を蛍光ペンでしるす方法をとっているが、この毎月の積み重ねが、翌年の全体的な保育計画にも活かされることを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>各保育室に温湿度計が設置され調整がなされており、新型コロナウイルス感染防止により、全室こまめな換気や消毒が行われている。また、年齢の低い子が使用する場所や、室内の棚の角等には、クッション性のあるものを貼り、安全性が図られている。トイレは、プライバシー保護の面から手作りの目隠しガード等がされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達や家庭環境を把握し、大切に受容しながらその子に合った対応を心掛けており、職場会議等において職員間の共通理解を図っている。また、人権擁護のためのセルフチェックや保育のガイドラインチェックリスト等を活用し、保育士自身の保</p>		

育や言葉がけの見直しを行い、向上心を持つよう努めている。今後も、子ども一人ひとりの気持ちや内面を汲み取り、きめ細やかな対応に努められることを期待したい。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「生活習慣の見直し～子どもたちが健やかに育つために～」をテーマに掲げ、指導の方法や手順を模索している。今年度は、子ども達が戸惑わないよう統一した指導を徹底し、子どもが理解しやすいイラスト入りの貼り紙や絵カードを作成している。また、指導の際には、自分でやろうとする子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりの成長に合わせた生活習慣の確立を目指しており、保護者からの満足度も高いことがアンケート結果からも窺える。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢別にミーティングを行い、保育を見直したり改善点を探ったりしている。広い園庭を活かし、戸外遊びでは身体を動かしたり、自然の移り変わりや草花や生き物について一緒に考え準備する等、友だちと協同したり身近な自然に興味を持てるよう環境設定を工夫している。また、地域の行事（サツマイモ堀り、校下文化祭等）には、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら出来る限り参加している。今後も、プールのいかだ作りや手作り絵本等のように、子どもが主体的に活動し、達成感や満足感を味わえるような保育が、日常的に展開されることに期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>遊びや生活の目的に応じて畳とフローリングの空間を使い分け過ぎしている。また、新型コロナウイルス感染防止のため職員はマスクを着用しているが、優しい言葉かけを意識しながら対応しており、子どもの表情やしぐさから思いを汲み取り、応答的な関わりを心掛けている。今後も、個々の情緒の安定が図られるよう配慮されることに期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時や連絡帳を通して家庭との連携を図り、一人ひとりの子どもの思いを受け止めながら関わっている。また、子どもの姿については職員間でも話し合い、共通理解を図りながら子どもに関わるように配慮している。進級クラスへの移行期を設け、3歳以上児との関わりを持ち、準備段階を踏むよう工夫されているが、自我の育ちが強い年齢のため、自分でしようとする気持ちを尊重したり、十分に探索できる環境整備に配慮する等、今後も安全で丁寧な対応に期待したい。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容	a・b・c

	や方法に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>年齢別と異年齢活動の二本立てでカリキュラムを作成し、各担当者はその計画に基づいて保育を進めている。小規模集団な保育所であることを活かし、異年齢で活動する機会を大切にしていける事で、思いやりや社会性がより育めるよう環境を整えている。保護者には、保育の様子をホワイトボードや写真を交えて掲示したり、年に5回クラスだよりを発行したりして、子どもの育ちが伝わるよう配慮している。今後は、保育所保育指針に記載してある「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の各項目がバランスよく伝わることに期待したい。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの特徴を把握し階段やトイレ等に手すりを付けたり、食事や遊びの環境を整えたりしている。保護者とは、連絡帳や送迎時に連絡を密にとって信頼関係の構築に努めており、また、療育機関を紹介したり、玄関に相談機関や病院のパンフレットを設置し情報提供をしている。関係機関とも連携を図り、助言を受ける等保育に役立てている。職員は、富山市主催の研修に参加し、得た知識や情報は研修会で報告する等、職員間の共通理解を図っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人数や年齢に応じて保育室を選び、時には畳とフローリングの空間を仕切りで分け、年齢に応じて落ち着いて遊べる環境を整えている。また、伝達ノートを使用し、職員の引継ぎを確実にを行うよう努めており、今後も子どもや保護者が不安を抱かないよう、より正確な伝達方法の検討や幅広い対応の充実に期待したい。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1年生の交流や入学前体験等で小学校生活に見通しが持てるようにしており、特に、聞く姿勢や自分の名前が書けるよう支援し、保護者には、就学児健診頃より、「みんなでチャレンジ!はやね はやおき あさごはん」の冊子に基づき生活するよう啓蒙している。小学校教諭来所の際には、年長児の様子を見学したり保育所での取り組みを伝えたりしている。小学校には保育所児童保育要録を作成し、個々の育ちを伝えているが、今後は支援の過程と、一人ひとりの子どもの良さや全体像がより伝わるよう、内容を工夫されることに期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>検温だけではなく、いつもと違う様子がないか等に配慮し健康管理に努めている。保護者には、子どもの体調がすぐれない時やケガをした場合、時系列形式の健康状態経過観察記録表に記入し、正確に伝えている。また、富山市子ども保育課の保健計画を活用し、子どもや保護者にも分かりやすいようにイラストを取り入れたものを玄関の保健コーナーに設置しており、感染症情報についても保護者が見やすい位置に掲示し、毎日更新している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ b ・c
<p><コメント> 保健計画の中に健康に関する内容を取り入れ、子どもたちに視聴覚教材等で分かりやすく伝えている。また、健康診断は毎年2回実施し、健診終了後、連絡帳にて全園児の保護者に結果を知らせている。今後は、保護者にも、年齢に応じた発達の目安を啓蒙していく機会を設け、また、健診結果を参考に、家庭での生活にも反映できるよう保護者との連携をより深められることを期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> アレルギー食についてはミーティングにて職員に周知し、誤食しないようアレルギーチェック表（3段階チェック）や、成分表での確認をマニュアルに沿って行っており、保護者には、アレルギー食献立表（献立に変更がある場合も含む）を事前に渡し確認してもらっている。また、食器やトレイは色分けして区別し、食事に関しては全て専用の物を使うようにしている。職員は、アレルギー研修に参加し、職場会議等で共通理解を深めるようにしている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
<p><コメント> 食育のボードを設置し、三大栄養素の大切さや内容を掲げており、放送当番がメニューを紹介したり、ボードに食品（イラストのマグネット）を貼り付けたりし、食育への関心が広がる工夫がなされている。また、食事の際には食べられる量を子どもと相談し、調節することで完食の喜びを味わえるように配慮しており、残食はほとんどない。例年は給食参加も実施し、保護者に食事の楽しい雰囲気を感じ取ってもらったり、味付けや量・切り方等を知ってもらったりする機会を設けており、給食通信の発刊や、食事の様子を写真で掲示したりしているため、保護者の満足度が高いことがアンケート結果からも窺える。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ b ・c
<p><コメント> 離乳食やアレルギー食については、特に家庭と連携を取りながら提供しており、保育参観の折には名産である朝日のスイカを出し、子どもだけではなく保護者にも味わってもらうことで、地域の食文化や行事食の喜びを親子で体験する企画が設けられている。また、子</p>		

ども達は、食育の日に三大栄養素のボードを見ながら献立について調理員から話を聞いており、食事に関する質問も調理員に直接聞くことで、子どもたちの食への関心を深めている。その他、野菜の栽培や収穫を体験し、自分たちが育てたものを食べる取り組みが行われている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者会総会や保育参観で、重要事項説明書や具体的な取り組みについて知らせている。また、日常的には、連絡帳や送迎時に子どもの姿を具体的に知らせるよう努めており、様々なエピソードは担任以外の職員とも共有し、送迎時にその内容を保護者へ伝えている。また、ホワイトボードに保育活動の写真を掲示し、コメントや子どもの声等を吹き出し形式で表し、可視化・言語化の工夫がなされている。今後も、保育参加等の機会を活用し、保護者と日々の保育の様子や子どもの成長を共有しながら保護者と共に保育を作っていけるよう、より連携を深められることに期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てできるよう、日頃から会話を大切にし、信頼関係の構築に努めている。また、個別懇談会や連絡帳等で随時相談を受け、内容は児童票に記録し、継続した支援を行っており、内容によっては個人情報に留意しながら職員間で共通理解を図っている。また、相談内容により担任だけでは対応が難しい場合は、所長や副所長と共に対応する体制が整えられている。その他、保護者の思いを受容する方法として、他の保護者や職員から視線を感じない場所に意見箱を設置する等工夫しているが、今後は、送迎時において話をする場合に、保護者との会話内容が他の保護者に漏れないような工夫にも期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から連絡を受けていないのに傷やあざ等を発見した場合は、保護者に確認をとっている。また、「富山市児童虐待防止マニュアル」を職員に周知し、それに準じて対応できるような体制を整えている。虐待防止及び早期発見の為に、今後も子どもの身体の観察や各家庭の養育状態の把握に努められることに期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>月間の指導計画及び週間の指導計画においてPDCAサイクルを実施し、保育を振り返ると共に改善点や課題を見出している。また、人権擁護のためのセルフチェック等も行い、資質の向上や専門性を高めるよう努力している。今年度は正規職員と会計年度任用職員に、第三者評価の自己評価を実施したが、今後はこの結果を全職員で話し合い、多角的な目で検討することでチームワークを高め、保育所全体でより良い保育を実践する手がかりになっていくことに期待したい。</p>		